

第5節 生活習慣病対策

1 特定健診・特定保健指導強化推進事業

(1) 特定健診受診率向上対策事業

当管内では市町の特定健診で「受診勧奨」と判定された方々の受診促進や治療中断をいかに防ぐかを課題とし実施してきたが、平成24年度からは、当所の目的通り、受診率向上に着眼し実施することと

した。

(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律 第4条)

平成24年度

日時・会場	内 容	参加者
平成25年2月22日（金） 14：00～16：30 南加賀保健福祉センター 大会議室	講義及び事例検討会「効果的な保健指導を行う」 講師：元ブリヂストン磐田工場 保健師 門田しず子 氏	・特定保健指導に従事する市町職員 ・職域で健康管理に従事する職員 31人

(2) 南加賀地域・職域連携部会

当管内の事業所の健康管理担当者の要望で、昨年度までは、メンタルヘルスを中心に実施していた。

平成24年度からは、職場の突然死対策としてのメタボリック症候群の対策として保健

指導の実際を知ってもらう目的で研修会を実施した（上記研修と同じ）。

(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律 第4条)

2 県民一体受診率向上推進事業

検診（健診）の受診率向上、健康づくり対策のさらなる推進のため、企業等の協力の下、県民一体となった取り組みを進めることを目的として平成22年度から実施している。事業内容として、①健康づくり応援企業等連絡協議会の設置、がん検診普及啓発の推進

②低受診率バイバイ作戦（モデル：能登北部保健福祉センター）

③がん検診受診率調査（県医師会委託）があり、当センターにおける平成24年度の取り組みは下表のとおりである。

（根拠法令：がん対策基本法 第4条）

（1）特定健診・がん検診受診率向上キャンペーン

平成24年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成24年8月28日（火） 10：00～12：00 カーマ21小松店 アルプラザ小松店	特定健診とがん検診の受診率アップを目指し、1階店内出入口にて、買物客に対し啓発用チラシやポケットティッシュなどを配布し、健診受診を呼びかけた。 ※小松市主催	小松市職員、小松市けんこう推進委員、小松市のマスコットキャラクター「カブッキー」、当センター職員

（2）がん検診受診率向上キャンペーン

平成24年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成24年10月29日（月） 16：00～17：00 イオン加賀の里店	がん検診受診率50％達成に向けた集中キャンペーン月間（10月）の一環として、1階店内出入口にて、買物客に対し啓発用チラシやポケットティッシュなどを配布し、検診受診を呼びかけた。 ※ いしかわ健康づくり応援企業等連絡協議会主催	加賀市保健推進員、食生活改善推進員、いしかわ健康づくり応援企業等連絡協議会事務局、協議会のマスコットキャラクター、加賀市職員、当センター職員

3 糖尿病対策

近年、増え続ける糖尿病の重症化を予防するため、適切な管理・治療が継続されるように地域の社会資源を整備することを目的として実施している。

(根拠法令等：地域保健法 第6条、石川県医療計画)

(1) 南加賀かけはしネットワーク支援

平成23年度から、糖尿病の診療連携は、医療圏域より小さい単位で行うべきであるという議論が出され、平成24年度からは、研修事業等においては、郡市医師会単位での取り組みを開始した。

各事業については、事業全体の事務局である小松市民病院、能美市・川北町の事務局である能美市医師会、加賀市地区の事務局である加賀市医師会に対し、後方支援を行った。

※参考：南加賀かけはしネットワークは、地域医療再生基金事業として、平成20年度から実施。平成21年度までは、事務局を当センター内に置いていたが、平成22年度からは小松市民病院に事務局を置いている。

(2) 管内の糖尿病支援体制の整備

①南加賀かけはしネットワークに係る打合せ会

南加賀かけはしネットワークが行っている事業の内、研修事業などを3地区に分けて実施することについて、同意を得た。

また、管内市町の協力を得、特定健診の結果から、HbA1c(JDS)で7%以上の者で服薬治療中の者の次年度健診受診時の血糖コントロールの状況や健診受診者が服薬治療に結び付く率などを示し、糖尿病治療に関する現状を確認する機会とした。

②南加賀保健・医療連携推進連絡会

南加賀圏域における糖尿病対策の現状について、確認する機会を持った。

来年度からは、病診連携については、3地域に分かれて事業を実施予定である。南加賀医療圏域として議論した方が良いことについては、当センターが招集する会で協議することとした。